

第2回小田原交通圏タクシー事業適正化・活性化協議会
議 事 概 要

平成22年3月2日(火)
14:00~16:00
小田原箱根商工会議所

1. 開会

2. 会長挨拶

石橋会長

- ・1月27日のチリに於ける巨大地震に伴う津波警報が日曜日にあり、各自治体も情報集取に終日追われ大変お疲れさまでした。
- ・新たな年となり2ヶ月経過したが、円高ドル安、株価の低迷、原油価格の上昇など依然として景気の回復を肌で感じる兆しが見えない不安定な経済状況が続いており、タクシー事業においても、需要が低迷し苦しい経営環境が続いている。一刻も早くタクシー事業者自身が事業の改善を図るため、本協議会におきまして委員の皆様より活発なご意見を賜りたい。
- ・本日は事務局において検討しました地域計画(素案)を示させていただくこととしており、皆様方から忌憚のない意見等よろしくお願ひしたい。

3. 議事

事務局より、小田原交通圏タクシー事業適正化・活性化協議会地域計画(素案)について、資料2を説明

- | | |
|-----|---|
| 委 員 | <ul style="list-style-type: none">・P4の需給バランスが崩れたことによる社会的影響等について、駅前広場に入れず一般道路で長時間客待ちすることに市民や商店等から苦情・意見があり、タクシーが一般車両や歩行者の妨げになっている。タクシー協会小田原支部の取り組みで徐々に改善はされてきているが、更なる対策を要望したい。・観光客からタクシーに関する相談があるが、問い合わせ先が解りづらいので窓口を一本化、又はわかりやすくなるような対策をお願いしたい。・P9の交通問題、都市問題の改善の項目で自治体の合併について、3月には方向性を見出す予定だが、方向性が出た時点で表現の変更はできるのか。 |
| 委 員 | <ul style="list-style-type: none">・警察からも注意を受けているが、少しずつであるが改善しており、協議会で協議いただくというよりは、小田原の事業者にも周知徹底を図ってもらい、早急に検討する。 |
| 委 員 | <ul style="list-style-type: none">・P4の記載では、市民等からすると意見が反映されていないのではないかと受け止められかねず、表現を変更できないか。 |

- 委員
- ・基本的に公道は駐車場でないので、問題は認識している。駅前を改装した時にこの問題は始まっているが、記載するかしないかの計画策定前になるべく早く対応したい。
 - ・観光客からの問い合わせについては、小田原支部も日中は対応できるが、全てに対応するのは困難であり、できれば観光協会等地元団体に協力いただけないかと思う。
- 会長
- ・11市町による観光に関する協議会が立ち上がり、取り組みを進めると今以上の観光客の増加が見込まれ、それに伴う問い合わせも多くなると想定される。商工会議所、観光協会を含めて総合的に案内できないか検討する余地はある。
- 委員
- ・観光協議会の委員でもあることからバス・鉄道を含めた観光全体的に見てどのようにするか検討していきたい。
- 委員
- ・合併については、地域の共通認識として合併というところまでは進んでいないので、現実的に合わないのではないかと。
- 事務局
- ・現時点で進んでいないということで削除して欲しいということであれば削除するが、ホームページ等で公になっている。
- 委員
- ・合併よりも、先程の観光圏について記載したほうが良いのではないかと。
- 会長
- ・観光圏の協議会を立ち上げたばかりで、これから色々と検討していくところなので、どうなるかわからない。
- 委員
- ・P2の小田原交通圏におけるタクシーの公共交通機関としての役割で、合併するかしないかはタクシー事業に関係なく、タクシー事業者が合併を機会として新たに取り組むことがなければ削除しても構わないのではないかと。
 - ・また、「自治体合併を考慮」については、例えば「公共交通機関としてのタクシーの役割はさらに重要となるので、今後利用者ニーズに基づく」のように修正したほうが良いのではないかと。
 - ・P9についても同様に修正したほうが良いのではないかと。
- 事務局
- ・合併については削除するが、高齢化の取り組みについては明記させて頂きたい。
- 委員
- ・本年10月の羽田空港の国際化に伴い、外国人観光客が増えると思われるので、外国人観光客を取り込むような対策をお願いしたい。
 - ・5月に植樹祭もあり、一過性のイベントととらえるのではなく、継続して来てもらえるよう頑張っていたきたい。
 - ・P2の規制緩和によるタクシー事業者及び車両数の増加について、資料では減少しているのですが、減少又は適正と考えられる車両数との乖離といった表現が良いのではないかと。

	ないか。
委員	・ P 1 3 の地域計画の目標を達成するために行う特定事業その他の事業及びその実施主体に関する事項について、全て行うのではなく、タクシー事業者ができるものを行うという理解で良いか。
事務局	・ タクシー事業者が選択して行ってもらうが、目標を達成するための取り組みをできるだけ多く記載した。
委員	・ P 2 1 の観光立国に向けての実現取り組みについて、タイトルからして外国人観光客向けの取り組みとだと感じられるが、特定事業をみると外国人利用者向けの指差し翻訳シートの作成と携行しかなく、他の取り組みは国内向けが主となっているので、語学研修等は含めないのか。 ・ 運輸局で外国人のひとり歩き探検隊の実証実験を行った際、クレジットカードを使えるようにしてほしいとかクレジットカードが使えるといった分かり易い表示の要望意見があったので、活かしていったらいいと思う。
事務局	・ 国内観光客向けということではなく外国人観光客を含めている。 ・ 外国人向けの簡単な語学研修の項目を入れることは可能だが、検討させていただきたい。
会長	・ 高齢者の運転者が果たして対応ができるか問題もある。
委員	・ タイトルが観光立国となっており、外国人観光客を意識しての表現だと思われたので、観光客への対応といったタイトルであれば素案の取り組みでも理解できる。
委員	・ サッカーのワールドカップで使用した翻訳シートを運転者に使用させることは可能だが、運転者の平均年齢からして語学研修をしても覚えられるかとなると難しい。
委員	・ 観光立国という表現は非常に難しく、地域にそぐわない部分が出てくるのではないか。このエリアでは国際観光県と表現しているので、国際観光県に向けた取り組みといった表現に修正できないか。 ・ P 9 の観光立国実現に向けた取組みについて、滞在型観光におけるタクシーの利用活動の表現をしたほうが良いと思う。交通機関のない観光コース間をタクシーが補うようなことも考えて頂きたい。
事務局	・ いい表現があれば次回示して頂きたい。

4. 閉会

石橋会長

- ・活発な御議論をいただき誠にありがとうございます。
- ・今回素案を御議論いただいたので、次回は案としてお示ししたい。

(配布資料)

議事次第

委員名簿

配席図

資料 1 第 1 回小田原交通圏タクシー事業適正化・活性化協議会 議事概要

資料 2 小田原交通圏タクシー事業適正化・活性化協議会地域計画(素案)

参考資料

- ・特定地域における一般乗用旅客自動車運送事業の適正化及び活性化に関する基本方針(平成 21 年 9 月 29 日付国土交通省告示第 1036 号)
- ・県西地区観光客数の推移等
- ・法人協会小田原支部モニター報告書
- ・小田原交通圏内各市の法人タクシーの輸送実績等の推移